

		変更内容 (第6次総合計画改訂概要より)	番号	現文	改訂案
第1章	門真市の現状と時代の潮流				
01 人口減少時代の突入	日本全体が人口減少局面に～	新たに算出する人口推計より人口推移の傾向等を記載	1	日本の人口は、平成20（2008）年をピークとして減少局面に入り、世界で例のない速度で少子高齢化が進むと同時に、東京への一極集中により、都市の人口構造が大きく変わることが見込まれています。	日本の人口は、平成20（2008）年をピークとして減少局面に入り、世界で例のない速度で少子高齢化が進むと同時に、東京への一極集中により、都市の人口構造が大きく変わることが見込まれています。
			2	本市の人口は、昭和30年代から40年代の高度経済成長期にかけて急激に増加しました。	本市の人口は、昭和30年代から40年代の高度経済成長期にかけて急激に増加しました。
			3	平成2（1990）年以降は緩やかな減少傾向にありましたが、平成27（2015）年国勢調査の結果では、平成22（2010）年時点から約6,700人減と大幅な減少となっています。	平成2（1990）年以降は緩やかな減少傾向にあり、平成27（2015）年国勢調査の結果では、平成22（2010）年時点から約6,700人減と大幅な減少となりましたが、令和2（2020）年国勢調査の結果では、平成27（2015）年時点から約3,800人減と減少幅は小さくなっています。
	門真市の人口減少の要因は～		4	本市の人口減少の特徴として、転出数が転入数を上回る社会減が要因となっていました。が、平成21（2009）年以降は、出生数と死亡数の逆転により、社会減に加え自然減も要因となっています。	本市の人口減少の特徴として、転出数が転入数を上回る社会減が要因となっていました。が、平成21（2009）年以降は、 <u>死亡数が出生数を上回り</u> 、社会減に加え自然減も要因となっています。
			5	特に、0～9歳の子どもと20～44歳の親世代の転出が多く、結婚や出産、家の購入などのライフステージが想定される年代で転出超過が顕著に表れています。	特に、0～9歳の子どもと <u>25～34歳の親世代</u> の転出が多く、結婚や出産、家の購入などのライフステージが想定される年代で転出超過が顕著に表れています。
	人口減少社会においても～		6	少子高齢社会の進展や、子育て世代の流出により、生産年齢人口の割合が減少し、高齢者人口の割合の増加が進むと、市税等の収入の減少や社会保障費用など支出の増加、労働力や消費の縮小による地域経済の衰退が懸念されます。	少子高齢社会の進展や、子育て世代の流出により、生産年齢人口の割合が減少し、高齢者人口の割合の増加が進むと、市税等の収入の減少や社会保障費用など支出の増加、労働力や消費の縮小による地域経済の衰退が懸念されます。
			7	こうした人口減少社会において、将来にわたり必要な住民サービスを維持していくためには、若い世代や子育て世代の定住を促進し、バランスのとれた年齢構成を実現していく必要があります。	こうした人口減少社会において、将来にわたり必要な住民サービスを維持していくためには、若い世代や子育て世代の定住を促進し、バランスのとれた年齢構成を実現していく必要があります。

		変更内容 (第6次総合計画改訂概要より)	番号	現文	改訂案
02 超高齢化社会 への対応と健康づくり	2040年頃に高齢者人口が～	新たに算出する人口推計より 高齢化率の傾向等を記載	8	今後2025年には、約800万人の団塊の世代（1947～1949年生まれ）が後期高齢者となり、国民の5人に1人が75歳以上となります。さらには、その先の2040年頃には、高齢者人口がピークを迎えると推計されています	わが国は、平成20（2008）年をピークに人口減少社会に突入しており、現在も急速に進行しています。今後に向けては、後期高齢者人口が令和7（2025）年にピークとなり、そこから一旦減少する見込みですが、令和32（2050）年には団塊ジュニア世代が75歳以上となり再びピークを迎えます。
			9		高齢者人口は、令和22（2040）年頃にピークを迎え、その後横ばいで推移する見込みですが、令和32（2050）年には現役世代（生産年齢人口：15-64歳）が、令和7（2025）年の約75%になると推計されています。
			10	少子高齢化社会の進展に伴って、医療や介護費用の負担の増加、認知症高齢者の増加などが懸念されるとともに、地域や社会を支える人の不足や老老介護や孤独死等の問題、持続的な社会保障制度への転換など、急速な人口構造の変化に伴う様々な影響が懸念されています。	少子高齢化社会の進展に伴って、医療や介護費を中心に社会保障に関する給付と負担のアンバランスは一段と強まり、「肩車社会」といわれる「1人の現役世代で1人の高齢者を支える」という厳しい社会となります。
			11		また、認知症高齢者の増加、地域や社会を支える人の不足による老老介護、ヤングケアラーや孤独死等の問題、そして持続的な社会保障制度への転換など、急速な人口構造の変化に伴う様々な影響が懸念されています。
			12	本市の状況は、人口減少とともに少子高齢社会が進み、高齢化率は2020年には30%を超え、その後も増加の一途を辿る見込みとなっています。	本市の状況は、人口減少とともに少子高齢社会が進み、国勢調査ベースでみると、高齢化率は令和2（2020）年には30%を超え、その後も増加の一途を辿る見込みとなっています。
			13	世界で例のない速度で高齢化が進む中ではあるものの、住み慣れた地域で、元気で楽しく、豊かに暮らせるよう、高齢者のみならず、全ての市民の健康づくり、病気の予防対策、地域・社会全体で支え合う体制づくりなどを一層進めていくことが必要です。	世界で例のない速度で高齢化が進む中ではあるものの、住み慣れた地域で、元気で楽しく、豊かに暮らせるよう、高齢者のみならず、全ての市民の健康づくり、病気の予防対策、地域・社会全体で支え合う体制づくりなどを一層進めていくことが必要です。
	安全・安心なまちを～	社会経済情勢の変化に応じて 記載内容の変更	14	東日本大震災をはじめとする大規模な地震や、ゲリラ豪雨などの異常気象が多発する中、南海トラフ巨大地震のほか、大型台風や豪雨災害など、大規模な自然災害の発生が懸念され、災害への備えが求められています。	近年、災害の激甚化・頻発化により、甚大な被害が多く発生しています。猛暑や大雨・短時間強雨などの異常気象によって深刻な気象災害が毎年のように発生し、今後も温暖化の進行により状況は激化していくと予想されています。また、南海トラフ巨大地震など、大規模な自然災害の発生が懸念される中、誰一人取り残さないための災害対策が必要です。
			15	また、高齢者を狙った詐欺行為の増加や子どもを狙った悪質な事件の発生などを背景に、市民の暮らしを取り巻く安全・安心に対する意識が高まっています。	また、高齢者を狙った詐欺行為の増加や子どもを狙った悪質な事件の発生などを背景に、市民の暮らしを取り巻く安全・安心に対する意識が高まっています。
			16	平成30（2018）年度市民意識調査では、門真市がどのようなイメージのまちになることを望むかという質問では、53.8%が「安全で安心して住めるまち」と回答し、他の選択肢と比較して高くなっており、子どもから高齢者まですべての市民の安全・安心を守る取組が求められていることから、本市では、意識啓発や防犯灯・防犯カメラの設置促進などの防犯対策、災害への備えに取り組んでいるところです。	令和6（2024）年度市民意識調査において、門真市がどのようなイメージのまちになることを望むかという質問では、43.7%が「安全で安心して住めるまち」と回答し、前回調査同様、他の選択肢と比較して高くなっており、子どもから高齢者まですべての市民の安全・安心を守る取組が求められていることから、本市では、意識啓発や防犯灯・防犯カメラの設置促進などの防犯対策、災害への備え、正確な情報発信等に取り組んでいるところです。
			17	災害や犯罪に強いまちづくりをさらに推進するため、市役所や市民、地域、事業者、消防、警察などが連携し、一体的に防災・防犯対策を進めていくことが求められています。	災害や犯罪に強いまちづくりをさらに推進するため、市役所や市民、地域、事業者、消防、警察などが連携し、一体的に防災・防犯対策を進めていくことが求められています。

		変更内容 (第6次総合計画改訂概要より)	番号	現文	改訂案
03 まちづくり	インフラの老朽化対策	社会経済情勢の変化に応じて記載内容を変更し、公共施設再編に関する内容を追記	18	私たちの生活を支える道路や上下水道などのインフラを含めた公共施設は、多くが高度経済成長期に集中的に整備されたことから、一斉に更新の時期を迎えています。これらの維持管理や更新には、莫大なコストがかかることから、国・地方問わず財政を圧迫することが懸念されています。	私たちの生活を支える道路や上下水道などのインフラを含めた公共施設は、多くが高度経済成長期に集中的に整備されたことから、一斉に更新の時期を迎えています。これらの維持管理や更新には、 <u>莫大なコストがかかることから、今後の人口減少局面においては、公共施設の利用需要の変化等を踏まえ、適正な施設総量にしてい</u> く必要があります。
			19	また、各地で発生しているトンネルの崩壊や道路の陥没などに見られるように、老朽化対策の遅れは命に直結します。	また、各地で下水道管の老朽化に伴い道路陥没が発生するなど、老朽化対策の遅れは <u>重大な事故</u> に直結します。
			20	本市においても、安全面からの早急な老朽化対策はもちろんのこと、人口構造が変化することによる施設等のニーズ変化や、新しい技術の活用による維持管理の効率化、また長く使うための予防修繕の考え方など、短期・長期的な対策が求められています。	本市においても、安全面からの早急な老朽化対策はもちろんのこと、 <u>長期的視点をもったサービス提供を実施しつつ、維持し続けられる最適な施設総量に再編するため、令和6（2024）年3月に門真市公共施設再編計画を策定しました。今後においても、市民が利用しやすい、利用し続けられる施設への再編、新しい技術の活用による維持管理の効率化、また耐震化・長寿命化など、様々な対策が求められています。</u>
	高度経済成長期に形成された～	社会経済情勢の変化や施策の推進状況に応じて記載内容の変更	21	高度経済成長期の急激な人口増に伴い、まちの基盤となる道路等が整わないまま木造共同住宅が建設され、公園等の公共施設が少ない密集した市街地が形成されました。	高度経済成長期の急激な人口増に伴い、まちの基盤となる道路等が整わないまま木造共同住宅が建設され、公園等の公共施設が少ない密集した市街地が形成されました。
			22	この地域的な特徴は、「狭隘（きょうあい）な（狭い）道路が多い」「緑地面積が少ない」「景観が悪い」など、市民の暮らしに大きく関っており、本市の様々な課題につながっています。	この地域的な特徴は、「狭隘（きょうあい）な（狭い）道路が多い」「緑地面積が少ない」「景観が悪い」など、市民の暮らしに大きく関っており、本市の様々な課題につながっています。
			23	本市では、再整備に取り組んできましたが、現在も市内北部には、密集した木造住宅が残っており、現在は老朽化が進むとともに、空き家が増えつつあります。	本市では、これまで再整備に取り組む、地震時等に著しく危険な密集市街地を約40ha解消しましたが、 <u>市内北部には、密集した木造住宅が残っており、現在は老朽化が進むとともに、空き家が増えつつあります。</u>
			24	また、低廉で老朽化した賃貸住宅が多いことが、持ち家比率の低さや、一時的な仮住まいの背景の一つになっている可能性があります。	また、低廉で老朽化した賃貸住宅が多いことが、持ち家比率の低さや、一時的な仮住まいの背景の一つになっている可能性があります。
			25	安全・安心で快適な生活、また、ゆとりとうるおいのある暮らしの実現に向け、早期の密集市街地の解消や空き家対策など、住環境の改善に向けた取組が必要です。	安全・安心で快適な生活、また、ゆとりとうるおいのある暮らしの実現に向け、 <u>更なる密集市街地の解消や早期の空き家対策など、住環境の改善に向けた取組</u> が必要です。
	持続可能な公共交通の構築へ	項目を追加	26		<u>運転手不足により、全国的にバス路線の見直しが行われている中、本市においても、民間バス会社の市内路線やコミュニティバスが廃止されました。高齢者、障がい者、妊産婦等の移動手段を確保するため、持続可能な公共交通の構築が求められています。</u>

		変更内容 (第6次総合計画改訂概要より)	番号	現文	改訂案
04 子どもを取り巻く状況	経済的に困窮した～	社会経済情勢の変化や施策の推進状況に応じて記載内容の変更	27	平成28（2016）年度に実施した「門真市子どもの生活に関する実態調査」では、国の定める基準での大阪府内全自治体の相対的貧困率（※）14.9％に対し、本市は16.4％と経済的に困窮した状況に置かれている子どもの割合が高いことが明らかになっています。また、睡眠時間や朝食の摂取等の生活習慣に関する項目にも差が見られます。	令和5（2023）年度に実施した「門真市子どもの生活に関する実態調査」では、本市の相対的貧困率は15.5％と、前回調査の16.4％から0.9ポイント改善していますが、引き続き改善に向けた取組が必要です。
			28	これらの実態を踏まえ、市民ボランティアをはじめとした地域の力により、見守りや子ども食堂など、子どもたちへの新たな取組が始まりつつあります。	これらの実態を踏まえ、地域や企業等、団体等との連携により子どもたちの日常に寄り添う居場所づくりや子ども食堂等の支援を進めています。また、「将来の自立を目指して自分の生き方を見つける子ども」を目指すことも像として「キャリア教育指針」を定め、小・中学校9年間の中で、将来の自立に向けて必要となる資源や能力を育てるために、キャリア発達を促す教育を実施しています。
			29	情報化や少子化などの社会の構造、また、核家族化や価値観の多様化など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中でも、子どもや子育て家庭が孤立しないよう、学校、家庭、地域が連携してみんなで支え合い、応援する仕組みづくりを進めることが必要です。	情報化や少子化などの社会の構造、また、核家族化や価値観の多様化など、子どもを取り巻く環境はさらに複雑化しています。引き続き全ての子ども・若者がひとしく健やかに成長し、将来にわたって幸せに生活を送ることができる「子ども真ん中社会」の実現をめざし、社会全体で後押しすることが求められます。
	学力・学習状況調査は～	社会経済情勢の変化や施策の推進状況に応じて記載内容の変更	30	本市では、子ども自らが学び考える力を身に付けることができるよう基礎的学力の向上や創造性・社会性を育む教育力の向上をめざすとともに、子どもの生きる力を育てられるよう、様々な取組を進めてきました。	本市では、令和3（2021）年度から5（2023）年度にかけて、「学力向上アクションプラン」を実行し、令和5（2023）年度全国学力・学習状況調査において、小学校の国語・算数、中学校の国語・英語の全国平均正答率対比で過去最高の結果となりました。 引き続き、ICT機器などを活用し、令和の日本型学校教育の実現に向けて、子どもたちの主体的に学びに向かう力や課題を発見・解決する力を育成するために、子ども主体の学びと探究的な学びを推進する様々な取組を進めていく必要があります。
			31	10年間の全国学力・学習状況調査結果によると、小・中学校ともに全国平均を下回る状況が続いていますが、この間の取組により改善の傾向を見て取ることができます。	10年間の全国学力・学習状況調査結果によると、小・中学校ともに全国平均を下回る状況が続いていますが、この間の取組により改善の傾向を見て取ることができます。
			32	また、少子化による児童・生徒の減少や、小学校での英語、道徳の教科化、プログラミング教育の導入など、社会の情勢に合わせて、教育を取り巻く状況も変化しています。	また、少子化による児童・生徒の減少や、小学校での英語、道徳の教科化、プログラミング教育の導入、GIGAスクール構想による学校へのICT環境の整備など、社会の情勢に合わせて、教育を取り巻く状況も変化しています。
			33	本市の子どもたちが将来に夢や希望を持てるよう、学力・体力の向上をはじめとしたより良い教育環境づくりを進めることが必要です。	本市の子どもたちの将来の自立に向けて、この先の未来を切り拓く資質・能力を育むことができるように、誰もが安心して学ぶことができる教育環境の充実をさらに進めることが必要です。

		変更内容 (第6次総合計画改訂概要より)	番号	現文	改訂案
05 市民の定住意向	若い世代では移住意向が～	データ更新に伴い 記載内容の変更	34	市民の定住意向では、「よそに移りたい」と思う人は減少傾向にありますが、「住みつづけたい」と思う人も減少しています。また、世代別では、若い世代ほど移住意向を持つ人の割合が高くなっています。	市民の定住意向では、「 <u>住み続けたい</u> 」と思う人は約61％であり、前回の調査に比べ減少しています。また、世代別に見ると、60歳以上では約7割の人が「 <u>住み続けたい</u> 」と思っているのに比べ、20～30歳代では約56％となっており、若い世代ほど「 <u>住み続けたい</u> 」と思う人の割合は少なくなっています。
			35	平成27（2015）年度に実施した「門真市周辺地域への転居に関するアンケート調査」では、本市の「地域、まちのイメージが良い」との回答が4.4％となっており、市外居住者からはイメージが良いと思う人の割合が少ない状況となっています。	「どの程度地域の魅力を友人におすすめしたいか」については、10点中「5点」の割合が最も高く25.6％であり、無回答者を除く平均は3.9点となっています。
			36	若い世代が、誇りや愛着を持ち「住みつづけたい」と思える施策の推進により、本市の魅力を、広く内外へPRしていくためのシティプロモーション戦略を確立し、市のイメージアップにつなげていく必要があります。	一方で、約54％の方が、本市への愛着を持っており、引き続き、若い世代が誇りや愛着を持ち、本市の魅力を様々な媒体を通じて市内外に発信し、市のイメージアップにつなげていく必要があります。
06 情報技術の革新と活用	超スマート社会を～	デジタルの力を活用した社会課題解決に関する内容を追記	37	急速に進む技術革新を活用することにより、様々な社会課題の解決や経済活動の活性化に大きく寄与することが期待されるとともに、スマートフォンが多機能化するなど、生活の多くの場面で電子化やクラウド化、A I ・ I o Tといった、情報技術の応用が進んでいます。	通信インフラの高度化やデジタルサービスの多様化等に伴い、データ流通も進展しています。データを活用した多様なデジタルサービスは、私たちの生活に深く浸透し、Web3の応用技術やメタバース、生成AI等の新たなサービスも注目を集めており、地域活性化、防災等の様々な社会的・経済的課題解決に貢献すると期待されています。一方で、データの安全かつ適正な流通を促進し、データ利活用の恩恵を誰もが享受できる社会の実現に向けた取組の推進が重要です。
			38	また、企業ではマーケティング、病院では重症化予測、市役所においても、住民サービスの向上や内部事務効率化の観点からA I やR P Aなどが導入されはじめています。	また、社会のデジタル化は、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、テレワークやキャッシュレス決済など非接触・非対面のサービスが日常化するとともに、あらゆる分野においてデジタル技術の社会実装が急速に進みました。
			39	今後もオープンデータの推進やビッグデータの活用とともに、キャッシュレス化をはじめとする経済活動や教育・医療・福祉・まちづくりなど、あらゆる分野への活用がますます進むものと予測されます。	このような中、国においては、デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決を目的とした「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、心豊かなくらし（Well-being）と持続可能な社会（Sustainability）の実現を目指しています。
			40	国がめざす超スマート社会の実現とその取組が進む中で、社会における仕組みや制度、生活環境、事務のあり方などにおいて、抜本的な変化がもたらされることが想定され、これらの変化に対して、先を見据えた行政運営を行っていくことが求められています。	本市においても、「書かない窓口」「行かない窓口」など行政手続きのデジタル化を進めるとともに、スマートシティへの第1歩として、健康寿命延伸のため、市民自らが健康管理を行うPHR（パーソナルヘルスレコード）等の地域実装を進めているところであり、今後も先を見据えた行政運営を行っていくことが求められています。

		変更内容 (第6次総合計画改訂概要より)	番号	現文	改訂案
07 脱炭素社会への要請	新設	新たな節として、脱炭素社会への要請に関する内容を追記	41		地球温暖化による気候変動問題に対応するため、世界各国で脱炭素に向けた取り組みが進められています。国は、令和2（2020）年10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を表明し、令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。 また、「経済と環境の好循環」を生み出すことを目指す「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、トレードオフの関係と捉えられていた環境保護と経済成長の両立を図るべく、GX（グリーン・トランスフォーメーション）実現に向けた取組を社会経済全体で進めていくこととしています。 本市においても、令和4（2022）年6月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロに向けた取組を進めていくこととしており、公共施設の脱炭素化を目指して太陽光発電設備の設置など再生可能エネルギーの導入やZEB化の推進、地域のカーボンニュートラル推進を目指して市内事業者など多様な主体とともに環境に配慮した取組を進めていくことが求められます。
08 グローバル化の進展	グローバル化で人の動きが～	社会経済情勢の変化に応じて記載内容の変更と多文化共生社会に関する内容を追記	42	社会・経済のグローバル化や情報技術の進展に伴い、国境を越えた人やモノの移動が活発化しているとともに、人々の消費活動や企業の取引の範囲が拡大するのに加え、新たなビジネスが期待され、これらを踏まえた産業振興施策が求められています。	社会・経済のグローバル化や情報技術の進展に伴い、国境を越えた人やモノの移動が活発化しているとともに、人々の消費活動や企業の取引の範囲が拡大するのに加え、新たなビジネスが期待され、これらを踏まえた産業振興施策が求められています。
			43	また、2025年大阪・関西万博をはじめとした国際的なイベントの開催などを契機として、大阪の世界での認知度の向上や発信力が高まることにより、海外からの観光客等が大阪を訪れる機会が増加することが見込まれています。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国際的な人の往来は大きく落ち込んだものの、令和5（2023）年から、訪日外客数は、コロナ前を上回っています。 さらに令和7（2025）年には、大阪・関西万博が開催されるため、大阪の世界での認知度の向上や発信力が高まることにより、海外からの観光客等が大阪を訪れる機会が増加することが見込まれています。
			44	これら海外からの観光客等に、地域の資源や魅力を発信して、インバウンドによる地域経済の活性化を図っていくことも重要な視点となってきます。	これら海外からの観光客等に、地域の資源や魅力を発信して、インバウンドによる地域経済の活性化を図っていくことも重要な視点となってきます。
			45	わが国における外国人労働者数は急速に増加し、2017年には、128万人に及んでいます。	わが国における外国人労働者数は急速に増加し、令和5（2023）年には、約205万人に及んでいます。
			46	今後は、少子高齢化による労働力不足への懸念等から、在留資格の緩和等により、外国人労働者の受入を拡大することが見込まれています。	今後は、少子高齢化による労働力不足への懸念等から、就労を通じた人材育成及び人材確保を目的とする新たな在留資格として、育成就労の在留資格が創設され外国人労働者の受入を拡大することが見込まれています。
			47	本市には既に多くの外国籍の市民が住んでいますが、身近なところで、更なる国際化が進むことが予想され、文化の違い等、相互に多様性を認め合いながら暮らせる、共生社会の実現が求められています。	本市においても外国籍の市民が増加しており、国際化の進展が予想されるため、互いの文化的差異を認め合い、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生社会」の実現が求められています。

		変更内容 (第6次総合計画改訂概要より)	番号	現文	改訂案
09 誰もが活躍できる社会の実現	誰もが活躍できる～	社会経済情勢の変化に応じて 記載内容の変更	48	少子高齢化とともに、「人生100年時代」とも称されるように、医療の発展等に伴う長寿命化により、人々の人生設計・ライフスタイルにも大きな変化がもたらされています。	少子高齢化とともに、「人生100年時代」とも称されるように、医療の発展等に伴う長寿命化により、人々の人生設計・ライフスタイルにも大きな変化がもたらされています。
			49	このような中、国では、子育て・教育・社会保障等、新たな社会経済システム作りに向け、性別や年齢、障がいや病気の有無にかかわらず、誰もが活躍できる社会の実現を掲げています。	このような中、国では、子育て・教育・社会保障等、新たな社会経済システム作りに向け、性別や年齢、障がいや病気の有無にかかわらず、誰もが活躍できる社会の実現を掲げています。
			50	働く人それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を進め、長時間労働の是正、育児休暇の取得促進、雇用形態にかかわらずの公正な待遇確保などワークライフバランスの確保や、多様な個人の能力が発揮できる環境整備が推進されています。	働く人それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を進め、長時間労働の是正、育児休暇の取得促進、雇用形態にかかわらずの公正な待遇確保などワークライフバランスを促進し、年齢にかかわらず学び直しを行い、多様な個人の能力が発揮できる環境整備が推進されています。
			51	また、これに関連して「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、「育児・介護休業法」、「子ども・子育て支援法」の改正が行われるなど、性別や障がいの有無、子育てや介護といった生活状況にかかわらず誰もが活躍できる社会の実現に向けた法整備も徐々に進められています。	また、これに関連して「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、「育児・介護休業法」、「子ども・子育て支援法」の改正が行われるなど、性別や障がいの有無、子育てや介護といった生活状況にかかわらず誰もが活躍できる社会の実現に向けた法整備も徐々に進められています。
			52	本市が平成30（2018）年度に実施した市内製造業者や地域活動団体へのアンケート調査の結果では、働き手や活動の担い手としての人材不足が最大の課題となっており、地域の活性化の観点からも、市民誰もが様々な場面で活躍できるよう取組を進めていくことが求められています。	本市が令和5（2023）年度に実施した「 <u>門真市ものづくり産業振興計画策定に向けたアンケート調査</u> 」では、「 <u>人材の確保・育成</u> 」が経営上の最大の課題となっており、また、市民のまちづくりへの参加意欲も高くないため、地域の活性化の観点からも、市民誰もが様々な場面で活躍できるよう取組を進めていくことが求められています。

		変更内容 (第6次総合計画改訂概要より)	番号	現文	改訂案
10 地域コミュニティ	地域における～	関係人口の創出・拡大に関する内容を追記	53	核家族化や少子高齢化、都市化の進行、ライフスタイルの多様化などにより、地域における人と人とのつながりがますます希薄化しており、防犯、防災、子育て、介護などにおける地域の支え合い・助け合いの機能が低下することが懸念され、地域コミュニティの維持や活性化が重要となっています。	核家族化や少子高齢化、ライフスタイルの多様化が進行しているなか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、地域の担い手不足に加えて、人と人とのつながりがますます希薄化しており、防犯、防災、子育て、介護などにおける地域の支え合い・助け合いの機能が低下することが懸念され、地域コミュニティの維持や活性化が重要となっています。
			54	一方で、成熟社会を迎える中で、地域社会における様々な分野で活動の場を拡げたり、市役所と協働でまちづくりや地域づくりを進めたりするなど住民のまちづくりへの参画意識が高まっており、新たな住民自治の仕組み作りが進んでいます。	一方で、成熟社会を迎える中で、地域社会における様々な分野で活動の場を拡げたり、市役所と協働でまちづくりや地域づくりを進めたりするなど住民のまちづくりへの参画意識が高まっており、新たな住民自治の仕組み作りが進んでいます。
			55	また、これまで市役所が担っていた公共サービスについて、民間のノウハウや活力を活かした共創の取組も進められつつあり、まちづくりや地域づくりへの役割が期待されています。	また、地域コミュニティづくりの担い手不足という課題に対して、本市にルーツがある方やふるさと納税の寄附者などの「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されており、「関係人口」の創出・拡大に取り組む必要があります。
			56	本市においても門真市自治基本条例を制定し、市民との協働によるまちづくりを推進してきましたが、地域企業等の民間事業者との共創の取組を進め、市民との協働とあわせて、地域の活性化に結び付けていくことが求められています。	本市においても門真市自治基本条例を制定し、市民との協働による取組に加えて、門真市市民連携デスクを設置し、地域企業等の民間事業者との共創によるまちづくりを推進してきました。今後においても、協働・共創の推進による地域の活性化が求められています。
財政を取り巻く～		国の動向や社会経済情勢の変化に応じて記載内容の変更	57	平成16（2004）年から平成18（2006）年に、「三位一体改革」として、「国庫補助及び負担金改革」、「税源移譲」、「地方交付税改革」が行われ、いわゆる「地方財政ショック」として、行財政運営に厳しい影響を与えました。	平成16（2004）年から平成18（2006）年に、「三位一体改革」として、「国庫補助及び負担金改革」、「税源移譲」、「地方交付税改革」が行われ、いわゆる「地方財政ショック」として、行財政運営に厳しい影響を与えました。
			58	地方分権が進んだ「平成」の時代が幕を閉じ、地方分権は新たなステージへと進む中、市役所には「発意」と「多様性」が求められています。	地方分権が進んだ「平成」の時代が幕を閉じ、地方分権は新たなステージへと進む中、市役所には「発意」と「多様性」が求められています。
			59	このような中、平成30（2018）年6月に国において策定された「新経済・財政再生計画」では、2025年度までに国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化をめざす財政健全化目標が定められました。	このような中、平成30（2018）年6月に国において策定された「新経済・財政再生計画」では、令和7（2025）年度までに国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化をめざす財政健全化目標が定められました。
			60	加えて、近年では、記録的なゲリラ豪雨や台風、地震などが相次いでおり、これら大規模な自然災害への対策についても急務となっています。	加えて、近年では、感染症の流行、海外景気の下振れリスク、物価高騰、金融市場の変動等の影響に十分注意する必要があり、また、記録的な豪雨や台風、地震など大規模な自然災害への対策についても急務となっています。
			61	こうした社会情勢の変化に的確に適応しつつ、市民の安全・安心を守り、安定した住民サービスを提供するという、基礎自治体としての役割を十分発揮していくためには、弾力的な財政基盤を構築する必要があります。	こうした社会情勢の変化に的確に適応しつつ、市民の安全・安心を守り、安定した住民サービスを提供するという、基礎自治体としての役割を十分発揮していくためには、弾力的な財政基盤を構築する必要があります。

		変更内容 (第6次総合計画改訂概要より)	番号	現文	改訂案
1 1 財政状況	「まちの成長」と「財政基盤の構築へ」	国の動向や社会経済情勢の変化に応じて記載内容の変更	62	本市の財政は、行財政改革により健全化を進めてきましたが、急激な人口減少等の影響により、市税や地方交付税などの経常的な一般財源が大幅に減少し、その対応として多額の基金の取り崩しを余儀なくされたことなど厳しい状況に直面しています。	本市の財政は、平成28（2016）年度以降、急激な人口減少の影響による一般財源収入の激減を財政調整基金の取り崩しにより対応してきたことで、基金残高は減少し、事業実施に必要な財源の不足や資金繰りの悪化が懸念される状況が続いていました。
			63	とりわけ、経常収支比率は、平成30（2018）年度決算において103.3%となり、3年連続で100%を超える状況となりました。	この課題を乗り越えるべく、平成31（2019）年4月に「門真市健全な財政に関する条例」を制定するとともに、「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」の実現をはじめとした収支改善を継続的に実施してきました。
			64		その結果、経常収支比率は、令和4（2022）年度決算において97.8%となり、2年連続で100%を下回りましたが、類似団体比で5.1ポイント高く、依然として財政構造が硬直化した状況にあります。
			65	また、平成29（2017）年度決算においては、類似団体と比較しても10.6ポイント高く、財政構造が硬直化した状況となっています。	また、財政調整基金は、災害等の不測の事態への備えとして、標準財政規模の15%を目標保有額としており、令和4（2022）年度末時点で、目標額42億1,504万円に対して、残高は27億8,486万円であります。
			66	こうした本市の特徴を認識したうえで、経常収支比率を改善し、弾力的な財政構造へ転換するためには、市税等の歳入確保とともに、徹底した事務の改善、事業全体の見直しを行う必要があります。	こうした本市の財政状況を踏まえ、市税等の歳入確保とともに、事務事業の見直し等による「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を継続し、「まちの成長」と「財政の健全化」を両立し得る財政基盤の構築に努める必要があります。
TOPICS SDG s	SDG s	P.32～33の内容を1ページにまとめるよう記載内容を変更	67	SDG s（持続可能な開発目標）は平成27（2015）年9月開催の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中心的な考え方であり、発展途上国だけでなく先進国も取り組むべき2030年にむけた17のゴール及び169のターゲットからなる人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題とその具体的な目標を示したものです。国においても、SDG sの実施に最大限取り組む旨を表明しており、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組むため、関係省庁が連携しSDG s推進本部会合を設置し、実施方針が決定されています。	SDG s（持続可能な開発目標）は平成27（2015）年9月開催の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中心的な考え方であり、発展途上国だけでなく先進国も取り組むべき2030年にむけた17のゴール及び169のターゲットからなる人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題とその具体的な目標を示したものです。国においても、SDG sの実施に最大限取り組む旨を表明しており、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組むため、関係省庁が連携しSDG s推進本部会合を設置し、実施方針が決定されています。
			68	SDG s推進本部会合及び実施指針の中では、SDG sを全国的に実施するためには、地方自治体や地域組織などがSDG s実施における不可欠な主体となることから、パートナーと位置づけられるなど、地方自治体へも大きな期待が寄せられています。	SDG s推進本部会合及び実施指針の中では、SDG sを全国的に実施するためには、地方自治体や地域組織などがSDG s実施における不可欠な主体となることから、パートナーと位置づけられるなど、地方自治体へも大きな期待が寄せられています。
			69	また、SDG sの考え方は、地方自治体が担う住民の福祉の増進に深くかかわるものであるため、本市においても、SDG sの要素を最大限反映しながら取組を推進していきます。	また、SDG sの考え方は、地方自治体が担う住民の福祉の増進に深くかかわるものであるため、本市においても、SDG sの要素を最大限反映しながら取組を推進していきます。
			70	なお、本計画の基本計画では、施策ごとに関連するゴールのアイコンを表示し、SDG sの取組として位置付けています。	なお、本計画の基本計画では、施策ごとに関連するゴールのアイコンを表示し、SDG sの取組として位置付けています。

		変更内容 (第6次総合計画改訂概要より)	番号	現文	改訂案
TOPICS 大阪・関西万博	新設	2025年大阪・関西万博に 関する内容を追記	71		「万博」は世界中からたくさんの人やモノが集まるイベントで、地球規模のさまざまな課題に取り組むために、世界各地から英知が集まる場です。 令和7（2025）年に開催される大阪・関西万博は、テーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現し、SDGsの達成に貢献するため、多様な参加者が主体となり、理想としたい未来社会を共に創りあげていくことをめざす取り組み「TEAM EXPO 2025」プログラムを進めています。 本市においても、万博を契機として、多様な分野で企業や団体との協働・共創を推進し、人情味あふれる笑いのたえないまちをめざしていきます。
第2章	まちの将来展望とまちづくりの方向性		第2章		
人口の将来展望	門真市の人口を展望すると～	新たに算出する人口推計より 将来人口の展望等を記載	72	本市の将来人口の見通しとして、平成27（2015）年10月に策定しました「門真市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）」の将来展望について、平成27（2015）年実施の国勢調査の結果を反映し、時点修正を行いました。	本市の将来人口の見通しとして、平成27（2015）年10月に策定しました「門真市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）」の将来展望について、令和2（2020）年実施の国勢調査の結果や本市における今後の住宅開発の影響を反映し、時点修正を行いました。
			73	時点修正にあたっては国勢調査の結果をベースに、人口ビジョンにおいて取り入れた考え方（合計特殊出生率の上昇・転出超過の改善）を引き継いで推計を行いました。	時点修正にあたっては国勢調査の結果をベースに、人口ビジョンにおいて取り入れた考え方（合計特殊出生率の上昇）を引き継いで推計を行いました。
			74	推計では、起点を2020年とし、「合計特殊出生率」は人口ビジョンと同様の上昇幅と、「転出超過の改善」は、2040年に均衡することとしています。	推計では、起点を令和7（2025）年とし、「合計特殊出生率」は人口ビジョンと同様の上昇幅としています。
			75	この結果、将来人口の展望は、本計画の最終年度となる2030年に約10万5千人、人口ビジョンの最終年度となる2040年に約9万4千人となります。	この結果、将来人口の展望は、本計画の最終年度となる令和12（2030）年に約10万8千人、人口ビジョンの最終年度となる令和32（2050）年に約8万4千人となります。
			76	このように、本市の人口の将来展望は、減少傾向となりますが、地域の活力やにぎわいを維持していくため、門真の立地環境や産業構造、また、昼間人口比率が100%を超え、近隣市と比較して高いといった地域の特徴を活かした快適な住まい環境整備を推進することにより、本市への定住促進を図ります。	このように、本市の人口の将来展望は、減少傾向となりますが、地域の活力やにぎわいを維持していくため、門真の立地環境や産業構造、また、昼間人口比率が100%を超え、近隣市と比較して高いといった地域の特徴を活かした快適な住まい環境整備を推進することにより、本市への定住促進を図ります。
			77	さらには、本計画期間には、市域の至る所で住宅整備を含むまちづくりの進展が見込まれるとともに、グローバル化の一層の進展や外国人労働者の増加などにより、本市への新たな人の流入も見込まれることから、2030年度には、「人口ビジョンの将来展望（時点修正）」を超える水準をめざします。	さらには、本計画期間には、市域の至る所で住宅整備を含むまちづくりの進展が見込まれるとともに、グローバル化の一層の進展や外国人労働者の増加などにより、本市への新たな人の流入も見込まれることから、令和12（2030）年度には、「人口ビジョンの将来展望（時点修正）」を超える水準をめざします。
			78	一方では、買い物やレジャーなどで門真を訪れる交流人口、仕事や出身地など、何らかの形で門真と関わりを持つ関係人口など、人口の新たな捉え方も注目されており、これらの視点にも着目していくことが重要となっています。	一方では、買い物やレジャーなどで門真を訪れる交流人口、仕事や出身地など、何らかの形で門真と関わりを持つ関係人口など、人口の新たな捉え方も注目されており、これらの視点にも着目していくことが重要となっています。

		変更内容 (第6次総合計画改訂概要より)	番号	現文	改訂案
まちの将来像	門真市のめざすまちの～	修正なし	79	将来を展望したまちづくりを進めていくためには本市のおかれた現状や、新しいまちづくりに対する市民の期待などを踏まえつつ、まちの将来像を描いていくことが重要です。	将来を展望したまちづくりを進めていくためには本市のおかれた現状や、新しいまちづくりに対する市民の期待などを踏まえつつ、まちの将来像を描いていくことが重要です。
			80	市民会議では、「市民の期待する将来のまちの姿」として、こんなまちになってほしいとの様々な意見があげられました。市民がこれからの門真に期待するイメージは、次のようなものです。	市民会議では、「市民の期待する将来のまちの姿」として、こんなまちになってほしいとの様々な意見があげられました。市民がこれからの門真に期待するイメージは、次のようなものです。
			81	● 子どもや若者、高齢者までどんな世代も、一人ひとりを尊重し、分け隔てなくつながる。 ● みんなが生涯の生活の発展を通して学び働きながら活躍できる。 ● 誇りと愛着を持ち、明るい未来へ向けて夢を語る。	● 子どもや若者、高齢者までどんな世代も、一人ひとりを尊重し、分け隔てなくつながる。 ● みんなが生涯の生活の発展を通して学び働きながら活躍できる。 ● 誇りと愛着を持ち、明るい未来へ向けて夢を語る。
			82	この観点を踏まえ、本市のめざすまちの将来像を「人情味あふれる笑いのたえないまち門真」とし、市民みんながこれを共有し、まちづくりに取り組むこととします。	この観点を踏まえ、本市のめざすまちの将来像を「人情味あふれる笑いのたえないまち門真」とし、市民みんながこれを共有し、まちづくりに取り組むこととします。
	少子高齢社会の進展により～	社会経済情勢の変化に応じて 記載内容の変更	83	高度経済成長期の短期間で人口急増により、本市は2025年問題をはじめとした人口構造の変化が早く見られ、今後も一層進むものと予測されます。	高度経済成長期の短期間で人口急増により、 <u>本市は人口構造の変化が早く見られ、今後も少子高齢化が一層進むものと予測されます。</u>
			84	これらの対策として様々な角度から取り組む必要がありますが、特に、若い世代・子育て世代の定住促進によりバランスの取れた年齢構成を実現するとともに、年を重ねてもいきいきと活躍できるよう、こころと身体の健康を維持し、健康寿命の延伸に取り組まなければなりません。	これらの対策として様々な角度から取り組む必要がありますが、特に、若い世代・子育て世代の定住促進によりバランスの取れた年齢構成を実現するとともに、年を重ねてもいきいきと活躍できるよう、こころと身体の健康を維持し、健康寿命の延伸に取り組まなければなりません。
			85	また、子どもを取り巻く現状や教育、まちづくりなど、本市には様々な課題がありますが、これらは1つの対策により一朝一夕に全てを解決できるわけではありません。	また、子どもを取り巻く現状や教育、まちづくりなど、本市には様々な課題がありますが、これらは1つの対策により一朝一夕に全てを解決できるわけではありません。
			86	本市の置かれた現状と課題を的確に把握し、地域の様々な主体が連携し、1つひとつ着実に改善につなげていく先に、市民みんなが暮らしやすいまちが実現できるものと考えます。	本市の置かれた現状と課題を的確に把握し、地域の様々な主体が連携し、1つひとつ着実に改善につなげていく先に、市民みんなが暮らしやすいまちが実現できるものと考えます。

		変更内容 (第6次総合計画改訂概要より)	番号	現文	改訂案
まちづくりの方向性	門真市を取り巻く～	社会経済情勢の変化に応じて 記載内容の変更	87	本計画期間となる10年の間には、大手企業工場跡地や古川橋駅、門真市駅などの市内駅周辺、本市中心部に残る市街化調整区域、市営門真住宅建替後の跡地活用など、地域の至るところで大規模なまちづくりや住宅の整備が見込まれます。	本計画期間となる令和11（2029）年度までの間には、古川橋駅、門真市駅などの市内駅周辺、本市中心部に残る市街化調整区域、市営門真住宅建替後の跡地活用など、地域の至るところで大規模なまちづくりや住宅の整備が見込まれます。
			88	また、大阪モノレールの延伸や阪神高速淀川左岸線の延伸が決定しており、更なる交通利便性の向上が期待され、本市の住環境は大きく変化していきます。	また、大阪モノレールの延伸や阪神高速淀川左岸線の延伸に向けて整備が進められており、更なる交通利便性の向上が期待され、本市の住環境は大きく変化していきます。
	大阪周辺の～	修正なし	89	一方では、広域的な視点からは、大阪府のまちづくりや政策の動向などにより、本市を取り巻く環境は大きく影響を受けることになります。	一方では、広域的な視点からは、大阪府のまちづくりや政策の動向などにより、本市を取り巻く環境は大きく影響を受けることになります。
			90	大阪府では、東西二極の一極を担う社会経済構造の構築に向けて、都市としての経済機能の強化や定住魅力・都市魅力の強化を図り、国内外から人・モノ・情報の集積するまちづくりを進めています。	大阪府では、東西二極の一極を担う社会経済構造の構築に向けて、都市としての経済機能の強化や定住魅力・都市魅力の強化を図り、国内外から人・モノ・情報の集積するまちづくりを進めています。
			91	大阪・関西万博やインバウンドへの対応、外国人労働者増加などによって、大阪周辺地域の人の流れもまた変化してきます。	大阪・関西万博やインバウンドへの対応、外国人労働者増加などによって、大阪周辺地域の人の流れもまた変化してきます。
			92	これら本市を取り巻く状況は、まちの発展にとって大きな可能性を秘めており、本市の将来を展望する上で、大阪全体の潮流や方向性を見定めながら、広域的な視点も持ちつつ、快適な住まい環境づくりを進めます。	これら本市を取り巻く状況は、まちの発展にとって大きな可能性を秘めており、本市の将来を展望する上で、大阪全体の潮流や方向性を見定めながら、広域的な視点も持ちつつ、快適な住まい環境づくりを進めます。
	子どもを真ん中に～	修正なし	93	安心して出産・子育てができる環境を充実することで、子どもが元気で健やかに育ち、子どもをきっかけに家族や地域など、世代を超えてつながっていく、こうした子どもを真ん中にみんながつながる地域づくりを進めます。	安心して出産・子育てができる環境を充実することで、子どもが元気で健やかに育ち、子どもをきっかけに家族や地域など、世代を超えてつながっていく、こうした子どもを真ん中にみんながつながる地域づくりを進めます。
			94	特に、門真の未来を、そして一層グローバル化の進む時代を担う子どもたちが、学力や体力を身に付け、心豊かにたくましく生きていくための教養を培う環境づくりを大事にします。	特に、門真の未来を、そして一層グローバル化の進む時代を担う子どもたちが、学力や体力を身に付け、心豊かにたくましく生きていくための教養を培う環境づくりを大事にします。
			95	また、超高齢社会というかつてない時代を乗り越えていくため、市民の健康づくりを進め、子どもや若い世代、高齢者、障がい者、外国籍の市民などみんなが健康長寿で幸せに暮らせる地域共生の「まち」をめざします。	また、超高齢社会というかつてない時代を乗り越えていくため、市民の健康づくりを進め、子どもや若い世代、高齢者、障がい者、外国籍の市民などみんなが健康長寿で幸せに暮らせる地域共生の「まち」をめざします。
			96	本市を取り巻く状況は、本市の発展にとって大きな可能性を秘めています。市域全域の再整備の機会をチャンスと捉え、良質な住宅供給を誘導できるまちづくりを進めるとともに、平坦な本市の地理的特徴を活かしたバリアフリーのまちづくりや災害・犯罪への対策などにより、安全・安心で快適に暮らせる住まい環境づくりを進めます。	本市を取り巻く状況は、本市の発展にとって大きな可能性を秘めています。市域全域の再整備の機会をチャンスと捉え、良質な住宅供給を誘導できるまちづくりを進めるとともに、平坦な本市の地理的特徴を活かしたバリアフリーのまちづくりや災害・犯罪への対策などにより、安全・安心で快適に暮らせる住まい環境づくりを進めます。
			97	また、ものづくり企業をはじめとした市内産業の振興や交通利便性を活かした新たな企業立地の可能性など、身近で働ける場の創出を図るとともに、文化芸術の推進を図り、働く場、地域での学びの場、人が交流する場が市域に集約され、賑わいと活気ある職住近接の「まち」をめざします。	また、ものづくり企業をはじめとした市内産業の振興や交通利便性を活かした新たな企業立地の可能性など、身近で働ける場の創出を図るとともに、文化芸術の推進を図り、働く場、地域での学びの場、人が交流する場が市域に集約され、賑わいと活気ある職住近接の「まち」をめざします。

		変更内容 (第6次総合計画改訂概要より)	番号	現文	改訂案
第3章	まちづくりの基本目標		第3章		
01 まちづくりの 基本目標	目標01 出産・子育てが～	修正なし	98	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、安心して出産・子育てができる環境を作ることをめざします。また、少子化に伴う児童の減少による教育環境の変化に対応し、門真の将来を担う子どもたちが多様な経験を積み、個性や能力を開花させながら、コミュニケーション能力と、グローバルな視点を持って、たくましく育つまちをめざします。	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、安心して出産・子育てができる環境を作ることをめざします。また、少子化に伴う児童の減少による教育環境の変化に対応し、門真の将来を担う子どもたちが多様な経験を積み、個性や能力を開花させながら、コミュニケーション能力と、グローバルな視点を持って、たくましく育つまちをめざします。
	目標02 地域の中で～	修正なし	99	地域福祉を支える担い手の確保・育成や、交流や見守り活動、支援の場など、様々なネットワークの構築を推進し、地域の中で支え合える環境をつくることをめざします。また、市民の健康づくりや地域で活躍できる機会の充実を図り、子どもや若い世代、高齢者、障がい者など、みんなが健康で幸せに暮らせるまちをめざします。	地域福祉を支える担い手の確保・育成や、交流や見守り活動、支援の場など、様々なネットワークの構築を推進し、地域の中で支え合える環境をつくることをめざします。また、市民の健康づくりや地域で活躍できる機会の充実を図り、子どもや若い世代、高齢者、障がい者など、みんなが健康で幸せに暮らせるまちをめざします。
	目標03 安全・安心で～	修正なし	100	老朽化する公共施設等をはじめとするまちの基盤の再整備や密集市街地解消を推進し、充実した都市機能と良好で快適な住まいと環境をつくることをめざします。また、増加する空き家に係る対策や防犯体制の強化、地震等の自然災害への危機管理体制の強化を図り、犯罪や災害に強い安全・安心なまちをめざします。	老朽化する公共施設等をはじめとするまちの基盤の再整備や密集市街地解消を推進し、充実した都市機能と良好で快適な住まいと環境をつくることをめざします。また、増加する空き家に係る対策や防犯体制の強化、地震等の自然災害への危機管理体制の強化を図り、犯罪や災害に強い安全・安心なまちをめざします。
	目標04 誰もが～	修正なし	101	産業の振興・雇用創出を図り、働く場が身近にありワークライフバランスを実現できる職住近接の環境をつくることをめざします。また、高齢化が進む中、市内の文化資源を生かしつつ文化芸術の振興・推進を図り、地域での学びの場や人が交流する場を創出し、人の温かさや利便性の高い交通網など本市の強みを最大限に活かすことで、活力と賑わいのあるまちをめざします。	産業の振興・雇用創出を図り、働く場が身近にありワークライフバランスを実現できる職住近接の環境をつくることをめざします。また、高齢化が進む中、市内の文化資源を生かしつつ文化芸術の振興・推進を図り、地域での学びの場や人が交流する場を創出し、人の温かさや利便性の高い交通網など本市の強みを最大限に活かすことで、活力と賑わいのあるまちをめざします。

		変更内容 (第6次総合計画改訂概要より)	番号	現文	改訂案
0 2 本計画の推進 にあたっての視点		修正なし	102	本市のめざす将来のまちの姿を実現し、本市が持続可能なまちとして発展していくためには、市民が主体となったまちづくりを進めることが重要です。	本市のめざす将来のまちの姿を実現し、本市が持続可能なまちとして発展していくためには、市民が主体となったまちづくりを進めることが重要です。
			103	また、市役所は常に市民目線に立ち、目まぐるしく変化する社会情勢と多様化する市民ニーズを的確に捉えるとともに、計画的で効率的な行政運営に努めることが求められます。	また、市役所は常に市民目線に立ち、目まぐるしく変化する社会情勢と多様化する市民ニーズを的確に捉えるとともに、計画的で効率的な行政運営に努めることが求められます。
			104	市民、市役所が一緒になって誇りと愛着をもてる新たな門真のまちづくりを進めるため、次のような視点に立ち、本計画を推進することとします。	市民、市役所が一緒になって誇りと愛着をもてる新たな門真のまちづくりを進めるため、次のような視点に立ち、本計画を推進することとします。
	①「協働・共創」によるまちづくり	修正なし	105	本市では、市役所のみならず、市民、議会など多様な主体が、地域の課題を共有し、果たすべき役割を自覚し、お互いに補完しながら、「協働」によるまちづくりに取り組んできました。	本市では、市役所のみならず、市民、議会など多様な主体が、地域の課題を共有し、果たすべき役割を自覚し、お互いに補完しながら、「協働」によるまちづくりに取り組んできました。
			106	今後は、これまでの「協働」を基本としつつ、民間事業者を含めた、多様な主体が対話により連携し、それぞれの知恵とノウハウを結集して、新たなまちの魅力や価値を共に創りあげていく「協働・共創」のまちづくりを推進します。	今後は、これまでの「協働」を基本としつつ、民間事業者を含めた、多様な主体が対話により連携し、それぞれの知恵とノウハウを結集して、新たなまちの魅力や価値を共に創りあげていく「協働・共創」のまちづくりを推進します。
	②「まちの成長」と「財政の健全化」 が両立する計画的な財政運営	修正なし	107	少子高齢社会の進展による生産年齢人口の減少により、市税収入等の自主財源の大幅な増収は見込めず、歳入環境はより厳しさを増すと予測しています。	少子高齢社会の進展による生産年齢人口の減少により、市税収入等の自主財源の大幅な増収は見込めず、歳入環境はより厳しさを増すと予測しています。
			108	厳しい財政状況に直面する中ではありますが、決して緊縮的になるのではなく、様々な課題を解決していくための積極的な投資を行い、まちを成長させていかなければなりません。	厳しい財政状況に直面する中ではありますが、決して緊縮的になるのではなく、様々な課題を解決していくための積極的な投資を行い、まちを成長させていかなければなりません。
			109	また、自然災害、公共施設の老朽化対策及び社会保障費用の増大への備えも重要であるため、基金の十分な確保も必要となります。	また、自然災害、公共施設の老朽化対策及び社会保障費用の増大への備えも重要であるため、基金の十分な確保も必要となります。
			110	そのためには、何より財源が必要であるため、今後は、「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を実現、維持し、透明性の高い、エビデンスに基づいた財政運営を行うことで、地域において真に必要な住民サービスの選択と集中に努めるとともに、本市が誇りと愛着の持てる、魅力あるまちとなるよう、「まちの成長」と「財政の健全化」が両立しうる財政基盤の構築をめざします。	そのためには、何より財源が必要であるため、今後は、「財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算」を実現、維持し、透明性の高い、エビデンスに基づいた財政運営を行うことで、地域において真に必要な住民サービスの選択と集中に努めるとともに、本市が誇りと愛着の持てる、魅力あるまちとなるよう、「まちの成長」と「財政の健全化」が両立しうる財政基盤の構築をめざします。
	③持続可能で効率的な行政運営	修正なし	111	人口減少、大阪周辺のまちづくり、多様化する市民ニーズ、超スマート社会の実現の推進など、目まぐるしい社会の変化へ適応したまちづくりが求められています。	人口減少、大阪周辺のまちづくり、多様化する市民ニーズ、超スマート社会の実現の推進など、目まぐるしい社会の変化へ適応したまちづくりが求められています。
			112	次代の変化をチャンスと捉え、先端技術を賢く活用することをはじめ、他自治体との連携、共同処理によるスケールメリットを活かした取組など、あらゆる手法の中から改めて最適なものを選択しながら、持続可能で効率的な行政運営を行います。	次代の変化をチャンスと捉え、先端技術を賢く活用することをはじめ、他自治体との連携、共同処理によるスケールメリットを活かした取組など、あらゆる手法の中から改めて最適なものを選択しながら、持続可能で効率的な行政運営を行います。